

國學院大學學術情報リポジトリ

地蔵説話の享受と展開：

『日本靈異記』から十四卷本『地蔵菩薩靈驗記』まで

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 霧林, 宏道, Kiribayashi, Hiromichi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000389

地藏説話の享受と展開

— 『日本霊異記』から十四卷本『地藏菩薩靈驗記』まで —

霧林宏道

一、はじめに

『日本國現報善惡靈異記』（以下『日本霊異記』とする）は、
 夙に唱導との関係が指摘されてきた。^①上巻序には「聊かに側
 二聞けることを注し、号けて日本國現報善惡靈異記と曰ふ」と
 あり、中巻序にも「拙くして淨き紙を黷^{けが}シ、謬ちて口伝を注せ
 り」とある。ともに伝承された話を書き記したと読める。また、
 『日本霊異記』には地名を異にする類話が多く見られる。その
 ような類話が成立したのは、話を伝播した人々がいて、それぞ

れの土地の話として語ったことによるとも考えられる。『日本
 霊異記』説話の多くが仏教の教えを説くものであるから、その
 伝播は唱導と関わっての事と想像できる。その中で、具体的な
 法会を想定して日本霊異記の説話を論じたのが、中村史氏で
 あった。^②確かに、中世の『言泉集』や金沢文庫本『観音利益集』
 もしくは称名寺の説草類など、説教唱導と関係がある文献にも、
 『日本霊異記』の説話は見られる。しかし、伝承・伝播された
 説話を編者景戒はそのまま記述したのであろうか。『日本霊異
 記』説話の叙述を見ると、共通した趣向が見られ、編者景戒の
 創意が多分に加わっているとも考えられる。本稿では日本霊異

記と中世の説話集や説草、そして近世の地蔵説話集と比較することにより、日本霊異記の説話の特徴を分析し、そこに編者景戒の叙述の対する意図を考えてみたい。

今回取り上げる説話は、

『日本霊異記』下巻「閻羅王の奇しき表を^示し、人に勧めて善を修せしめし縁 第九」

『宇治拾遺物語』第八三話「広貴炎魔王へ召るる事」

公誉法印草『藤原廣足縁 懷妊妻死別炎王宮訴夫事』

『地藏菩薩靈驗記絵詞』「六波羅蜜寺地藏造立縁起事」

十四卷本『地藏菩薩靈驗記』卷六 二十一「藤原廣足事」

の五話である。

これらの説話を類話の視点から取り上げた先行論文には、山根賢吉氏、春田宣氏、増古和子氏、松田宣史氏のものがある。

山根氏は『日本霊異記』と『宇治拾遺物語』の関係を、春田氏は『日本霊異記』と『宇治拾遺物語』並びに十四卷本『地藏菩薩靈驗記』(以下『靈驗記』とする)や『地藏菩薩靈驗記絵詞』

(以下『靈驗絵詞』とする)との関係を、増古氏は『宇治拾遺物語』を中心に『日本霊異記』、『靈驗記』との関係を、松田氏

は『日本霊異記』と公誉法印草『藤原廣足縁 懷妊妻死別炎王宮訴夫事』(以下『藤原廣足縁』とする)との関係を論じら

れている。これら先学の論を踏まえながら、各説話を比較し、それぞれの説話の特徴を捉えたい。

二、地藏説話の比較

まずは、説話を次の構成に分けて本文を比較してみる。

I 広足(広貴)が死んだ後に蘇生するまでの現実の世

II 閻魔王宮に到るまでの道程

III 閻魔王宮における妻の訴えと和解

IV 閻魔王と地藏菩薩が一体であること

V 蘇生後の広足(広貴)

なお、『靈驗絵詞』には、IVにあたる叙述しか見られないため次の表からは除く。波線を付したところが、それぞれの独自の叙述である。これらの独自叙述を中心に、各説話について考察を加えたい。

<p>日本靈異記^⑦</p>	<p>I 藤原朝臣広足は、帝姫阿倍の天皇の御代、倭に病身に墾りき。身の病を差さむが為には、神護景雲の二年の二月十七日に、大和国菟田郡真木原の山寺に至りて住みき。八斎戒を持し、筆を取りて書き習ひ、机に就きて暮に迄りて動かさず。侍者の童男、睡眠れりと思ひて、驚かし動かし、白して言はく、「日没の時臻れるが故に、仏を礼すべし」といふ。然れども猶し驚かず。強ひて押振らひ動かせ</p>
<p>宇治拾遺物語^⑧</p>	<p>I これも今は昔、藤原広貴と云物ありけり。 II 死て、閻魔の序に召されて、 III 王の御前とおほしき所に参たるに、王の給やう、「汝が子を孕て、産をしそなひたる女、死たり。地獄に落て、苦をうくるに、うれへ申事のあるによりて、汝をば召したる也。まづ、さる事あるか」と問はるれば、広貴、「さる事、候ひき」</p>
<p>藤原廣足縁^⑨</p>	<p>I 藤原廣足は阿倍天皇の御代の人なり。忽ちに病患身に墾るの間、祈禱の為、神護景雲二年二月十七日、大和国菟田郡於真木原の山寺に至る。八斎戒を持し、筆を取り、之を書き、終日動かざるの間、所従眷属此を睡眠たるかと思ふ程、日没の時に成ける間、之を驚かすに驚かず。能々之を見るに、氣を絶ち眼閉じぬ。所従等之を見、をめきさはくて家に帰りて之を告ぐ。親属境界之を聞き、面々馳せ</p>
<p>靈驗記^⑩</p>	<p>I 藤原廣足ハ安部天皇ノ臣也。上達部ノ女ヲ相語テスミシガ、其女二十一ニシテ産スルトテ身退ヌ。廣足サナキタニ哀シカルベキニ沉ヤ如キレ是ノ道ニテ失果ヌルコト、心神モ惑乱シテ生タル心地モセザレバ、責テ身ヲ墨ニ染ナシ後生善所ヲ祈、自他共ニ同ク皈シ浄土ニ一タトヒ此世コソ早く所ヲ異ニストモ、未来ハ不生不滅ノ位ニ至リ、諸トモニ安樂ヲコ、ロヨクセ</p>

<p>ば、手に取れる筆を墮し、 四支曲屈リナガラ、樹ちな がら仆れて気せず。訂證 れば死せり。従者懐怖ち慄 り、走りて家に帰り、親屬 に告げ知らす。親屬聞きて、 喪殯の物を備へつ。経るこ と三日、往きて見れば、蘇 め甦き、起き居て待つ。</p>	<p>II 属等問ふに、答へて語ら く、「有る人、鬚逆類に生 え、下に緋を著、上に鉞を 著、兵を佩き梓を持つ。『広 足』と喚びて言はく、『闕、 急に汝を召す』といひて、</p>
<p>と申。王の給はく、「妻の 訴へ申心は、「われ、男に 具して、ともに罪をつくり て、しかも、かれが子を産 そこなひて、死して地獄に 落て、かゝるたへがたき 苦をうけ候へども、いさ、 かも我後世をも弔ひ候はず。 されば我一人、苦を受け候 ふべきやうなし。広貴を諸 共に召して、おなじやうに こそ苦をうけ候はめ」と申 によりて召したるなり」と の給へば、広貴が申やう、 「此うたへ申事、尤ことは りに候。大やけわたくし、</p>	<p>集ひて悲しむ。或いは恩愛 の別れを悲しむ。父有り、 母も有り。或いは連枝の歎 きを忍ぶ。兄も有り、弟も 有り。生死限り有る習なれ は、各悲しみを含み歎きを 懐く。既に之を葬送し、三 日経て、往きて後に之を見 るに、蘇生して起居したり。</p>
<p>II 浅猿しく覚へて事の由を 問ふに、答へて云ふ、「有 る人、髮逆に生ひ、首の下 に緋を懸け、身にをものを 著て、鉞を持ち、廣足を呼</p>	<p>子ノ時バカリニ蘇生シタ リ。</p>
<p>ント切ニ思イ立ツトイヘ ドモ、皇帝御許容ナカリ シカバ、或時身躰ニ瘡ノ 憂アル由申達シテ、大和 横原ノ別所ニ篋居。天平 寶字二年八月廿七日ニ失 ニシ妻ノ為ニ法華經ヲ書 写シ奉リケルガ、或暮方 二人行テ見ルニ、机ニヨ リカカリテ死タリケルガ、</p>	<p>II 人々ニ向テカタリケル ハ、「山路遙行ケルニ、二</p>

戴ヲ以て背に裳キ立て、前
 に逼め將る。先見一人、後
 見二、使の中に我を立てて、
 追ひ忿きて走り往く。往く
 前の道、中断えて深き河有
 りき。水の色黒黛くして流
 れず。沖く寂びたり。楫を
 以て中に置くに、彼方此方
 の、二つの端及ばず。前に
 立てる人の言はく、『汝、此
 の河に没り、能く我が蹠ヲ
 踐め』といひて、蹠ヲ踏み
 て度らしむ。前の道の頭に、
 重れる樓閣有り。炫り耀き
 て晃を放つ。四方に籙を懸
 け、其の中に人居り。面貌

世をいとなみ候あひだ、思
 ながら、後世をば弔ひ候は
 で、月日はかなく過候ふ也。
 たゞし、今にをき候ては、
 ともに召されて、苦をうけ
 候とも、かれがために苦の
 たすかるべきに候はず。さ
 れば、このたびはいとまを
 給はりて、娑婆に罷帰て、
 妻のために、よろづをすて
 て、仏經を書供養して、弔
 ひ候はん」と申せば、王、
 「しばし候へ」との給て、
 かれが妻を召し出で、汝が
 夫、広貴が申やうを問給へ
 ば、「実々、経仏をだに書

て云ふ、『闕忽ち汝を召す』
 と云ふ。設へは炎魔廳より
 召しの候ひけるこそ心なし。
 然うして炎魔廳に至る。

人ノ官人來りテ、我ヲツ
 レユキシガ、ツイニ大河
 ヲ打渡リテ閻魔ノ廳トヲ
 ボシキ所ニ行ク。

III 大王ノ玉ハク、『汝ガウ
 シロノ人ヲ知リタルヤ』
 廣足ガイハク『昔我妻ニ
 テ侍ル』ト云フ。王ノ曰
 ク、『彼ノ女ノ訟アリ。汝
 ガ子ヲ妊ミ臨産ノトキ、
 邪氣ノ為ニ命ヲ失フ事我
 一人ノミニアラズ。子モ
 亦タ然ナリ。此ノ罪ノ苦
 シミ六年ノ間受クベシ。』
 此ノ子ハ我一人ノ子ニ非

を觀ず。

Ⅲ一の使走り入りて、白し
て言はく、『召して将来れ
り』とまうす。告りたまは
く、『召し入れよ』とのた
まふ。詔を奉りて召し入る
れば、簾を聳けて問ひ告り
たまはく、『汝が後に立て
る人を知るや不^{いな}や』とのた
まふ。睨^{かみ}れば広足が妻
の、懷妊^{はら}みて児を産むこと
得ずして死にしなり。乃ち
答へて曰さく、『是れ実に
我が妻なり』とまうす。復
告りたまはく、『此の女の

供養せんと申候はば、とく
ゆるし給へ」と申時に、又、
広貴を召し出で、申まゝの
事を仰聞かせて、「さらば、
このたびはまかり帰れ。た
しかに、妻のために、仏経
を書供養して、弔ふべき也」
とて、かへしつかはす。

Ⅳ広貴 か、れども、是は
いづく、誰かの給ぞとも知
らず。ゆるされて、庭を立
て帰る道にて思ふやう、「此
の玉の簾のうちに居させ給
て、かやうに物の沙汰して、
我を帰さる、人は誰にかお

の患へ申すによりて、召し
取るなり。此の女苦を六年
受くべきなり。然るに三年
は受け卒り、残り三年之有
り、今汝の子を懷みて死す。
故に、今、残りの苦をは汝
と、俱に受くへしと申す。

此の女人の訴へ申す所、其
の理必然なる間、召し取る
なり」と云云。其の時、廣
足申す様、「傳へ聞く、夫
婦蘭菊の契は、五万生死の
恩愛なれば、生を他生に受
くとも、争でか思ひ忘れん、
然るに我が子を懷みて、命
を亡す、歎き申す所、肝に

ズ。廣足ニモ三年ノ苦ヲ
アタヘント云ハイカニ』
ト。廣足曰サク、『如ク
是ノナレバコソ種々ノ善
根ヲナシ、追善ヲイトナ
ム。全ク苦ヲウクベキ事
ニアラズ』ト。女ノ曰ク、
『サレバ其ノ功德ニヨリ
テ、苦ミスコシカロシ』ト。

Ⅳ大王言玉ク、『汝重テ訟
ヲナスバカラズ。汝過去
ニテ人ノ妻ヲリシガ、夫
他ノ妻ヲ思イテアリシニ、
其ノ妻懷胎セリ。夫コレ

患ふる事に依りての故に、
 汝を召さくのみ。斯の女の
 受くべき苦は、六年の中に、
 三年受け、未だ受けぬは三
 年なり。今愁へて白さく、
 汝が児を孕みて、之に嬰り
 て死ぬ。故、今残れる苦を、
 汝と俱に受けむとまうす』
 とのたまふ。広足白して言
 はく、『我、此の女の為に、
 法華経を写し、講読し供養
 し、受くる所の苦を救はむ』
 とまうす。妻白して言はく、
 『実に白すが如くにあらば、
 儼忽なまよに免して還すべし』と
 まうす。便ち女の白すに随

はしますらん」と、いみじ
 くおぼつかなくおぼえけれ
 ば、又、参りて、庭に居た
 れば、簾の内より、「あの
 広貴は返しつかはしたるに
 はあらずや。いかにして、
 又参りたるぞ」と問はるれ
 ば、広貴、申やう、「はか
 らざるに御恩をかうぶりて、
 婦がたき本国へ帰り候事を、
 いかにおはします人の仰と
 もえ知り候はで、まかり帰
 候はん事の、きはめていぶ
 せく、口惜候へば、恐なが
 ら、これをうけ給はりに、
 又参りて候なり」と申せば、

染めて悲し。早や申すに随
 ひ、今三年の罪苦を、我諸
 共に受くべきと雖ども、之
 に依りて、輪廻の木繩を絶
 つべからず。須らく暇を賜
 ひて、娑婆に帰り、此の女
 の為に、一乘法花の妙文を
 書写供養して、此の功德を
 かさねて、彼に廻向せば、
 受くる所の苦を救ひ候は
 む。此の時、妻の申して
 云ふ、「悦しきかな。汝娑
 婆に還りて、供養を修め、
 我が罪苦を助けよ」と云々。
 仍て、廣足免しを蒙り、炎
 魔廳を罷り出つ。

ヲイトラシム。汝ハコレ
 ラネタム心アリテ、イツ
 ハリシタシミテ毒ヲ與ヘ
 テ、俱ニホロボシケル。
 ソノ罪ニヨリテ、地獄ニ
 入ルコト五劫。タマハ
 人中ニ生ヲ受ケヌレバ、
 女人トナリテ難産ノタメ
 ニ死ヲイタス事七十六度
 ナリ。世々ニ廣足ヲ妻ト
 スル。此苦ヲ受クトイヘ
 ドモ、今地藏ノ御前ニテ
 追善施福ヲナス。コレニ
 ヨリテ、ツイニ苦果ヲ得
 脱スベシ。此ツイデニ能
 タ申ハバ、必ズ天上ニ生

<p>ひて、告りたまひて曰はく、 『速に還り疾く修せよ』と のたまふ。</p>	<p>IV 広足詔を受けて、關の門 に罷り至り、即ち我を召せ る人を知らむと念欲ひて、</p>	<p>我、更に還りて白さく、『御</p>	<p>名を知らむと欲ふ』とまう す。爰に告りたまはく、『我 を知らむと欲はば、我は閻 羅王、汝が国に地藏菩薩と 称す、是れなり』とのたま ふ。即ち右のみ手を下し、</p>	<p>我が頂を摩でて告りたまは</p>
<p>「汝、不覺なり。閻浮提に しては、我を地藏菩薩と称 す」との給を聞きて、「さ は、炎魔王と申は地藏にこ そおはしましけれ。此菩薩 に仕らば地獄の苦をばまぬ かるべきにこそあんめれ」</p>	<p>V と思ふ程に、三日といふ に生婦て、そのち、妻の ために仏經書供養してけり とぞ。</p>	<p>日本法花驗記に見えたる となん。</p>	<p>IV 其の時、廣足自ら念はく、 何なる人の何なる所へ召さ れたりけるか思ひて、立ち 歸りて、『抑も御名をは誰 と申すか』と問ひ奉りけれ は、『我は是れ炎魔なり。 汝の國には地藏菩薩と稱す るは是なり』。即ち、右の 御手を下し、我が頂を摩づ。 仰ぎ歸るに、災に遇はず。 而して忽ち歸る』と語ると 云々。</p>	<p>V 仍て、彼の死にたる妻の 為、冥途の約束のごとく法</p>
<p>ヲウケン。此ノ事ヲ知シ メンガタメニ汝ヲカリニ 召寄タリトゾ。汝娑婆ニ 販リテ、信誠ニ地藏ヲ念 ジタテマツリ、次ニ法華 般若ヲ書写シ申セヨ」ト 御手ヲノベ廣足ガ頂ヲ摩 サセ給フ。其ノ御手ノ指 ノ大キナル事十カイバカ リモアルベキカトヲボユ ルガ、其ノ俣、夢ノ覺タ ル如クニナリス。」</p>	<p>V サルカラ御約束申スゴ トクニ地藏菩薩ノ修行、 法華般若ノ書写モスコシ</p>	<p>トクニ地藏菩薩ノ修行、 法華般若ノ書写モスコシ</p>	<p>トクニ地藏菩薩ノ修行、 法華般若ノ書写モスコシ</p>	<p>トクニ地藏菩薩ノ修行、 法華般若ノ書写モスコシ</p>

<p>く、『我、印点するが故に、災に逢はじ。速^{すみやか}忽^{はな}に還り往け』とのたまふ。彼の手の指の大きさ、抱き^{とら}余の如し」といふ。</p> <p>V 広足朝臣、之くの如く語り伝へつ。彼の死せる妻の為に、法花経を写し奉り、講読し供養し、福聚を追贈し、彼の苦を贖^{あか}ひ被へき。斯れ奇異^{くす}しき事なり。</p>		<p>花経を書写して、彼の苦を救ふ。定めて成仏得道疑ひ無きこそ候ひけめ。</p>	<p>モヲコタラズ、ツトメ奉ル。此事^{コト}日本記^{ニッポンキ}ニモ見へ侍^{サマ}ルナリ。人口^{コト}ニアルコトナレバ、子細^{コト}ヲ述ルニヲヨバズ。</p>
---	--	--	--

三、『日本霊異記』説話の考察

まず、『日本霊異記』の説話についてみてみよう。第一に注目されるのは、人物の姿態に関わる叙述である。構成Ⅰの波線

部は、従者の童が夕方になっても筆を手にしたまま身動きしない広足に声を掛けた場面である。声を掛けても目覚めない。強くゆすつて広足を眠りから覚まそうとすると、手にしていた筆は落ち、そのままの姿勢で倒れ息をしない。その場の広足の姿態が彷彿とする叙述である。他の説話にはこれほど詳細な叙述

はみられない。

小林保治氏は『日本霊異記』の本説話を取り上げて、「話の(事実性)の強調」を指摘されている。¹¹⁾しかし、このような詳細な姿態動作についての叙述は、『日本霊異記』の他の説話にもみえる特徴である。以前、『日本霊異記』と『扶桑略記』の説話を比較し論じた拙論でも、『日本霊異記』では細部にわたる描写や豊富な語彙による叙述が目につく¹²⁾と指摘したことがある。今回紙幅の関係で具体例を挙げることはできないが、『日本霊異記』にその名が見える『冥報記』との類話比較においても、『日本霊異記』の姿態に関する叙述の方が詳細であることがいえる。

構成Ⅱの波線部では、閻魔王宮からの使者が広足を責め立て、冥界に向かうまでの情景が詳細に叙述されている。

『日本霊異記』には冥界を訪問するという説話(連れて行かれそうになった説話を含む)は、本話も含めて十三話ある。『日本霊異記』全体の一割を超す説話数である。編者景戒の関心が高かったことが伺える。これらの説話の中で九話(上30・中5・中7・中16・中24・中25・下22・下23)に、冥界からの使者が登場する。ところが、どれとして同じ叙述はないのである。

また、冥界に向かう情景に関する叙述は、『宇治拾遺物語』

や『藤原廣足縁』では削除されている。『靈驗記』では、「山路遙行ケルニ、二人ノ官人來リテ、我ヲツレユキシガ、ツイニ大河ヲ打渡リテ閻魔ノ廳トヲボシキ所ニ行ク」と簡略に叙述されている。また、『日本霊異記』に先行する中国の説話集である『冥報記』や『般若驗記』(『金剛般若経集驗記』)においても、現存する文献では情景に関する叙述は詳しくない。『冥報記』では「初被取詣官曹内(初め収へられて官曹の内に詣る)」などの表現がほとんどである。ところが、本話では情景が詳しく叙述されている。しかも、その傾向は本話にのみ見られることではない。本話以外に四話(上30・中16・下22・下23)、冥界まで向かう情景が詳しく叙述されている説話がある。同じ情景描写のものはないが、『日本霊異記』において冥界までの詳しい情景描写は特異なことではない。丸山顕徳氏は「このように冥界説話を日本化していく際に、唱導者達は、かなり苦労して説話を日本化したのであろうが、この冥界説話の形成過程にあって、長く日本の民間伝承として伝わったものを、すくい上げた形で出来たものではなく、中国説話や仏教説話で理解したものを、日本の実情にあわせ民間信仰をくみ上げてつくるといいう形の、言うなれば、上から下への形の制作過程があったため、理念優先の冥界説話になったものではないかと思われる。」と指¹³⁾

摘されている。確かに説話の伝承には唱導集団も存在したであろうが、姿態や情景に対して詳細な叙述を持つ説話が『日本霊異記』には複数あり、そのような叙述が他の文献には見えないものであることから考えると、姿態や情景の叙述はそれぞれの唱導者によるものより、むしろ、『日本霊異記』編者景戒によるものと捉えた方がよいのではないか。

このような姿態表現や情景描写は、非常に具体的に富んでいる。それは、固有の人物名や年月日、そして具体的な場所を叙述する傾向と関連するとも考えられる。『日本霊異記』に登場する藤原氏の人物に、正一位藤原朝臣永手・従四位上家依(下36)や、大納言藤原朝臣仲麿・式部卿正三位藤原朝臣種継(下38)がいる。これらの人物はすべて実在が確認にできる人物である。ところが、本話の藤原朝臣広足については、『尊卑分脈』においてもその存在は確認できない。世代的には藤原不比等の孫の世代となるが、実在は定かではない。架空の名が付された可能性がある。また、本説話に見える「神護景雲の二年の二月十七日」という年月日も、具体的な叙述ではあるが、本話との関連を裏付ける他の資料はない。「大和国菟田郡真木原の山寺」についても、現在の奈良県宇陀郡内には奈良時代前期の瓦が出土する寺院跡があるので、実在した寺院であったらうとは考え

られるが、この地と藤原氏、あるいは冥界や地蔵信仰との関係も未詳である。このような具体的な人物名や年月や地名に関する叙述について、書承性によるという指摘もあるが、森正人氏は、このような具体的な叙述によつて出来事の事実性を示そうとしていると指摘されている¹⁶⁾。姿態や情景に関する詳しい叙述や人物、時、場についての具体的な叙述は、編者景戒の目指した具体性、もしくはリアリズムの一環と考えられるのではないだろうか。

最後に、地蔵菩薩信仰について触れておこう。『今昔物語集』巻十六には三十九話の観音説話があり、巻十七には三十二話の地蔵説話がある。弥勒菩薩や普賢菩薩、吉祥天女に関わる説話が二から三話であることからすると、『今昔物語集』では観音菩薩と並んで地蔵菩薩に関心が強かったことが伺える。ところが、『日本霊異記』中の観音菩薩の説話が十五話であるのに対して、地蔵菩薩が登場するのは、本説話のみである。地蔵菩薩に対する関心が高いとは言えない。また、本話の標題「閻羅王の奇しき表を示し、人に勧めて善を修せしめし縁」にある「善を修」する内容は、法華経を書写、講読供養して福聚を追贈することで、地蔵菩薩を信仰するということではない。ただ、本話に「我を知らむと欲はば、我は閻羅王、汝が国に地蔵菩薩と

称す、是れなり」とあるのは、『大乘大集地藏十輪經』の思想によるものであるが、速水侑氏は、「地藏の最大の特色である六道地獄抜苦の功德をうけいれるべき思想的土壌が、奈良から平安初期には、まだ形成されていなかったため、換言すれば、現実の社会を末代濁世とみる、浄土教的現世否定的思惟が、当時の貴族たちのあいだに、ほとんど芽生えていなかった」と指摘されている。

本説話は、地藏信仰が日本に定着する初期のものにとらえてよいだろう。地藏菩薩自身による救済の色合いは弱い。

本話における叙述をみると、『日本霊異記』特徴でもある登場人物名、場所、年月日が詳しく示され、登場人物の姿態や情景の詳細な描写がみられる。実録的という特徴が顕著に表れた説話と言える。それは、中巻序に「字を連ね居すゑても華うらなシクもあらず」や「文を編み造りては句を乱る」と自己を評しながらも、よりリアルに読む者に伝えたいという警戒の意志が伺える説話とも言える。

四、『宇治拾遺物語』説話の考察

『日本霊異記』と『宇治拾遺物語』との説話の関連性を指摘

した先行論文に、山根賢吉氏、春田宣氏、増古和子氏のものがある。山根氏は「ともあれ宇治拾遺は霊異記を源泉としているが、直接霊異記によつていないことは事実であろう」と指摘されている。春田氏は『宇治拾遺』、『地藏菩薩霊験記』、『地藏菩薩霊験絵詞』に載る藤原広足（広貴）の説話は、『霊異記』のそれとくらべいずれも説話内容に増減はあるけれども、説話の骨子、特に閻魔王ひつすけと地藏菩薩という筋立ては変化していない。『霊異記』においてもこの点については根本的に変わっていないのである」と指摘されている。増古氏は『霊異記』『宇治拾遺』『霊験記』のこの三話は内容の中心部分は同源と認められるが、表現の仕方にもまた種々の附属的要素にも違いが多く、直接の引用関係は認められない」と指摘されている。これら先学の指摘を踏まえながら、『宇治拾遺物語』の叙述を通してその特徴を見ていきたい。

まず、注目されるのが本話の冒頭である。

これも今は昔、藤原広貴ひろたかと云物ありけり。死して、閻魔の序しりに召されて、王の御前とおぼしき所に参たるに、

『日本霊異記』説話の冒頭にみえた年月・場所・広貴自身に

ついて叙述が省略されている。このような説話享受の傾向は、『今昔物語集』と『宇治拾遺物語』を比較した場合にも指摘されていることである。小峯和明氏は『今昔物語集』では固有名詞はもはや記号の次元を越えた節がある。その結果、物語の世界を限定し、想像の余地を残さない、きわめて硬質な枠づけがなされた、といえる。他方、『宇治拾遺』はほとんどそうした傾向がなく、むしろ人名はたんなる符牒にすぎず、物語の世界に読者が入りやすい⁽²⁾と指摘されている。

なお、『日本霊異記』では「藤原廣足（ふじわらのひろたり）」とあるのが、『宇治拾遺物語』では「藤原広貴（ふじわらのひろたか）」と、名前の末尾が「り」から「か」に変化しているのは、『宇治拾遺物語』の特徴の一つである。「口語り」を描写したことによる痕跡とも思われる。

その一方で、『宇治拾遺物語』が筆を費やしたのが、構成Ⅲの波線部、閻魔庁における王の口を通して語られる広貴の妻の論理と広貴の論理が叙述された箇所である。『日本霊異記』の説話では、妻の訴えは「汝が児を孕みて、之に嬰りて死ぬ^か。故、今残れる苦を、汝と俱に受けむ」とあるところを、『宇治拾遺物語』では、「われ、男に具して、ともに罪をつくり」に加えて、「子を産^{うみ}をこなひて、死して地獄に落て、かゝるたへ

がたき苦をうけ」ているにも関わらず、「いさ、かも我後世をも引ひ候はず」の状態であるから、「我一人、苦を受け候ふべきやうなし。広貴を諸共に召して、おなじやうにこそ苦をうけ候はめ」という結論に到る。妻は理路整然と広貴を冥界に呼び寄せた理由を述べる。論理的である。

それに対する広貴の答弁も、『日本霊異記』では「我此の女の為に、法華経を写し、講説し供養し、受くる所の苦を救はむ」と結論のみあるところを、『宇治拾遺物語』では次のようになる。「此うたへ申事、尤ことほりに候」と妻の訴えを認めながら、「たゞし、今にをき候ては、ともに召されて、苦をうけ候とも、かれがために苦のたすかるべきに候はず」と訴えられたことを許容したとしても互いのためにならないとし、「されば、このたびはいとまを給はりて、娑婆に罷^{まかりへり}帰て、妻のために、よろづをすてて、仏経を書供^{なま}養して、引ひ候はん」という結論を導いている。相手の主張を認めた上で、その主張が相手にとつて得策でないことを指摘し、自分を娑婆に返さすことを主張するという広貴の巧みな言い回しの論理に読者の興味が高まる。これは、西尾光一氏が指摘した。「今昔」と「宇治拾遺」の発想には、共通性とともに顕著な異質性がある。「今昔」編者の持っていたあくまでも貪婪な、探求的・蒐集的意欲は、「宇治拾遺」

には全く見られない。「宇治拾遺」の説話は、事件中心というよりは人間中心であり、編者の眼光は常に作中人物の上におだやかにそそがれている観がある」に通じるものではないだろうか。

また、構成Ⅳの波線部の広貴の視点からの描写並びに広貴の心理描写にも『日本霊異記』の説話と比べ詳しく叙述されている。『日本霊異記』では、「広足詔を受けて、闕の門に罷り至り、即ち我を召せる人を知らむと念欲ひて」とあるところを、『宇治拾遺物語』では、波線部のように広貴の心理を詳しく叙述している。また、『日本霊異記』で「我更に還りて白さく、『御名を知らむと欲ふ』とまうす」とあるところを、『宇治拾遺物語』では

広貴、申やう、「はからざるに御恩をかうぶりて、帰がたき本国へ帰り候事を、いかにおはします人の仰ともえ知り候はで、まかり帰候はん事の、きはめていぶせく、口惜候へば、恐ながら、これをうけ給はりに、又参りて候なり」と申せば、

と饒舌に名前を知りたい理由を述べている。同様に、『日本霊

異記』にはない広貴の心理描写が、『宇治拾遺物語』には

の給を聞きて、「さは、炎魔王と申は地藏にこそおはしましけれ。此菩薩に仕らば地獄の苦をばまぬかるべきにこそあんめれ」と思ふ程に、

と叙述されている。このような説話の趣向は、『今昔物語集』と『宇治拾遺物語』を比較された小峯和明氏が、『宇治拾遺物語』第一〇八話と『今昔物語集』卷十六第七の類話を題材に『宇治拾遺物語』は終始、女の視点から女の心理をかさねて対象が映し出されているのに対して、『今昔物語集』は淡々と展開する」と指摘されていることと通底するものと言えらるだろう。

本話の最後は「日本法花験記に見えたるとなん」で結んでいる。『宇治拾遺物語』には説話の末尾に典拠を上げている説話が三話ある。他の二話は、第五一話「御集にあり」、第七三話「往生伝に入たりとか」である。春田氏は、「御集」は「一条撰政集」、「往生伝」は「続本朝往生伝」を指すとし、現存していない『日本法花験記』が存在していた可能性も示唆している。ただ、「見えたるとなん」いう叙述は、『宇治拾遺物語』の編者が実際にはその存在を確認していないかのようにも読み取れる。また、

『宇治拾遺物語』の説話にのみ『法華経』という文言が登場しない。それを『法華経』の靈験譚を集めたであろう『法華験記』と名のつく文献に「見えたる」というのも不思議である。

『宇治拾遺物語』の説話には所々に口語りを感じさせる叙述がみえる。また、『今昔物語集』と『宇治拾遺物語』を比較する際に指摘されることが、『日本靈異記』の説話と本話をみた時にもあてはまる。本話は、『日本靈異記』の説話を『宇治拾遺物語』的手法によって享受された説話といえるだろう。

また、『宇治拾遺物語』には地蔵菩薩が登場する説話が五話に上る。これは、観音説話が三話、仏が登場する説話が三話でることと比べ多いといえる。本話の地蔵説話は、「さは、炎魔王と申は地蔵にこそおはしましたしけれ。此菩薩に仕らば地獄の苦をばまぬかるべきにこそあんめれ」という叙述から、地蔵と地獄抜苦の結びつきが読み取れる。本話の直前の上巻八二「山横川賀能地蔵事」にも、地蔵菩薩によって地獄から救われる話が見られる。地蔵菩薩による地獄救済の思想が定着しているといえよう。

五、『藤原廣足縁』の考察

次に、『藤原廣足縁』についてみてみる。この説草の成立は鎌倉時代とされている。公誉については、松田宣史氏によると「公誉は十三世紀の後半に活躍した僧であり、『藤原廣足縁』懐妊妻死別炎王宮講夫事夫婦事」は公誉が亡妻供養説法のために『日本靈異記』に往生を付加して作った、と考えて時代的にもよさそうである^②とされている。

なお、安居院流の唱導書『言泉集』や称名寺藏『観音利益集』などの中世の説草にも、『日本靈異記』の説話が見られ、唱導に『日本靈異記』の説話が活用されていた可能性が伺える。『言泉集』には『日本靈異記』中巻「悪逆の子の、妻を愛みて母を殺すさむと謀り、現報に悪死を被りし縁 第三」が見られる。文言の異同は少ない。『観音利益集』には、『日本靈異記』の中の観音説話が数話見られるが、簡略化した叙述となっている。今回取り上げる『藤原廣足縁』は『日本靈異記』の説話の叙述と同じ箇所、削除された箇所、増補された箇所があり、『言泉集』や『観音利益集』とは異なる『日本靈異記』説話の享受の手法である。

『藤原廣足縁』の冒頭は『日本靈異記』との相違は少ない。しかし、『日本靈異記』にある廣足の亡くなっている姿態に關する叙述や、冥界までの情景の叙述は削除されている。一方、廣足の親族が廣足の死を悼む叙述と、廣足が閻魔庁で閻魔王に申し開きをする際に述べる夫婦関係についての叙述が増補されている。

『藤原廣足縁』の構成Ⅰの波線部には広足が亡くなった後、「親属境界之を聞き、面々馳せ集ひて悲しむ。或いは恩愛の別を悲しむ。父有り、母も有り。或いは連枝の歎きを忍ぶ。兄も有り、弟も有り。生死限り有る習なれば、各悲しみを含み歎きを懐く」とある。広足の父母、兄弟を登場させ、肉親関係の愛情を示す「恩愛」や、兄弟を示す「連枝」の語を「悲恩愛之別」と「忍連枝之歎」との対句表現で叙述している。人の亡くなる姿を克明に表現するより、弔う側の嘆き悲しみが強調されているのである。

同様に、構成Ⅲの廣足が閻魔庁で述べる波線部の夫婦の關係についても「夫婦蘭菊の契は、五万生死の恩愛なれば、生を他生に受くとも、争でか思ひ忘れん」と、親愛を意味する「蘭菊」という語彙や「夫婦蘭菊之契」と「五万生死恩愛」と字句を整えながら、夫婦の絆の強さは、たとえ死別した後も存在するこ

とを示している。これらの対句や字句を整える表現は、願文や表白にもよく見られる。本話は、説法の場合における話をそのまま写した趣がある。

次の本話の特徴は、広足の心中語を挿入することで、登場人物同士の様子やとりが平板なものにならないように工夫されている点である。「闕忽ち汝を召すと云ふ」という叙述に対して、「設へば炎魔廳より召しの候けるこそ心なし」であったり、「其の時に大王荒聲を出して、汝が後に立てる人之れ知るや否や」対して、「知らざる由」と否定しながら、「答へ畢りて、あやしさに能々之を見みるに」と、前述に対する否定的叙述を繰り返している。このような叙述の趣向は、『日本靈異記』よりも『宇治拾遺物語』に近く、これは口語りの一つの傾向のようにも思われる。

また、本話では広足が蘇生する際、次のように述べている。「然るに我が子を懐みて、命を亡す、歎き申す所、肝に染めて悲し。早や申すに随ひ、今三年の罪苦を、我諸共に受くべきと雖ども、之に依りて、輪廻の木繩^⑧を絶つべからず」と、「輪廻の絆を絶つ」ための写経や供養としているのが、他の説話には見られないものである。

本話は『日本靈異記』と同じ叙述も見られ、『日本靈異記』

の説話を参照しながら構成されたと考えてよい。その上で、『宇治拾遺物語』の説話が持つ口語りの傾向もある。一方、本話で増補された叙述は、広足の死を悼む親族や夫婦の契りに関するものである。その箇所の文体には「願文」や「表白」のレトリックとしてよくみられる対句表現がみられる。松田氏の指摘する「亡妻供養説法」としての機能から、一族や夫婦の縁を強調し、申う側の悲しみを誘うかのような叙述と思われる。つまり、亡妻供養の場において聞く親族の情に響く叙述になつていると考えられる。すると、聞く側の者にとっては姿態や情景に関する叙述はかえって無用になるのだろうか。供養の場で『日本霊異記』の説話を活用する際の具体的な形を示している説話といえよう。一方で、『日本霊異記』と同様に地蔵と地獄抜苦の関連性を示す叙述は見られない。

六、『靈驗絵詞』並びに『靈驗記』説話の考察

『靈驗絵詞』の「六波羅蜜寺地蔵造立縁起事」の末尾に、広足についての叙述が見える。『靈驗絵詞』は、「享徳二年癸酉四月廿四日」（二四五三）に在来の「地蔵菩薩靈驗絵詞」を筆写したものであり、詞書は天台僧頼教（生四十五戒二十九）が

原本の仮名書きであつたものを真名書きに書き改め、絵図は禪林房の模写に成る」とされている。そこに次のような叙述が見える。

彼ノ藤原ノ廣足。神護景雲二年ニ。炎魔王宮ニテ御名ヲハ誰トカ可キト奉レ知り申ケレハ。我ヲハ汝カ國ニハ地蔵菩薩トソ云ト被レシレ仰事被レ思出テ侍リ。

この叙述について、春田宣氏は『靈驗絵詞』の記事はとも『靈異記』の話を要約したと思われるふしがある。それは、「神護景雲二年」という年と、「我ヲハ汝カ國ニハ地蔵トソ云」という記事の共通なことである。他の「宇治拾遺」と『靈驗記』との伝承関係については不明としかいいようがない」と指摘されている。ここに、『日本霊異記』と『藤原廣足縁』の該当箇所を上げてみる。

『日本霊異記』

『欲知御名』。爰告、我閻羅王、汝国称地蔵菩薩、是也。

『藤原廣足縁』

抑御名ヲハ誰ト申カト奉ケレハ問、我是炎魔也。汝國ニハ稱地藏菩薩ト是也。

三者を比較すると、『靈驗絵詞』は『日本靈異記』より『藤原廣足縁』に近いとも見える。

次に、『靈驗記』巻六 二十一「藤原廣足事」についてみてみよう。現存する『靈驗記』について、渡浩一氏が、古代末の実容の手によって二巻または三巻の漢文体の地藏説話集として成立し、その後中世において、和訳・改訂・増補され、近世前期に、三井寺の僧良観がさらに大幅な増補を行い、それに基づいて、巻四以降を良観続編とする一四巻本として、貞享元年（二六八四）に出版されたと指摘している²⁸。

確かに、『日本靈異記』の説話に対して『靈驗記』の説話では増補された箇所が多く見られる。ただ、本説話と『日本靈異記』、『宇治拾遺物語』、『藤原廣足縁』と比較すると、構成Ⅱの中の『宇治拾遺物語』や『藤原廣足縁』にはない、冥界に向かうまでの叙述は、『日本靈異記』に近い。また、構成Ⅳにあたる『宇治拾遺物語』にはない炎魔の庁から廣足が戻る際に地藏菩薩が廣足の頂を撫でる叙述が、『藤原廣足縁』よりも『日本靈異記』に近い。したがって、『靈驗記』は『日本靈異記』の

説話を下地に増補改変したと考えてよいだろう。

次に、『靈驗記』で増補された箇所について見てみよう。まず、構成Ⅰの波線部である。ここには、廣足の妻についてや、その妻の死を悼み後生を弔う廣足の姿が叙述されている。これは、他の説話には見られない内容である。『靈驗記』の段階で増補されたと考えられる。このような増補の傾向は、『靈驗記』と『今昔物語集』との類話においても見られるものである。一例を挙げると、『今昔物語集』巻一七「沙門藏念世称地藏變化語第八」において

今昔、陸奥ノ国ノ国府ニ、小松寺ト云フ寺有り。中比一ノ沙弥有テ其ノ寺ニ住ス。名ヲバ藏念ト云フ。此レハ平ノ将門ガ孫良門ガ子也。彼ノ良門ハ金泥ノ大般若経一部ヲ書写供養セル者也。此ノ沙弥月ノ二十四日ニ生タル故ニ、父母有テ、地藏菩薩ニ寄テ藏念トハ云也。

とあるところを、『靈驗記』巻二 七「奥州小松寺藏明事」では、

奥州小松寺ニ藏念佛ト白ス沙弥アリ。是ハ良門ノ苗裔ナリ。抑く此ノ良門ト申スハ金泥ノ大般若経ヲ書写シ供

養シタリシ人ナリ。業ノ所招一子ノナキコトヲ哀シシ、諸ノ佛神ニ祈求シ申シケル。一時妻女ノ夢ニ小僧来リテ宿ヲ仮リ玉フ。吾ハ是レ地蔵菩薩ナリ。且クトノ玉フホドニ、アマリノ喜サニ懐ラ開キテ待ト思ヘバ夢覺テ頓テ孕給フ。月ノ廿四日ニ當リテ出胎シ玉ヘバ、父母トモニ感アルコトヲ思テ藏念トゾ号シケル。

と波線部が増補されている。

また、本説話には、構成Ⅳに新たな説話が挿入されている。

その概要は、「過去において人の妻であった時、夫が他の女性を身ごもらせ、その身ごもった女性を愛おしむようになると、妬む心が生じ、身ごもった女とお腹の子をとみに毒殺した。その罪によって地獄に落ちること五劫にも渡った。人として生まれても難産のため死ぬこと七十六度である」というものである。

この説話は、九八五年ころ成立し、十一世紀に成立した我が国の『地蔵菩薩靈驗記』に大きな影響を及ぼしたと考えられる^③。常謹選『地蔵菩薩靈驗記』所収の「大周尚書伯悦為妻造地蔵菩薩感通記第十八」に類似している。なお、『地蔵菩薩靈驗記』の本説話は、『言泉集』にも見えている。ただし、『靈驗記』では「地獄ニ入ルコト五劫。タマ／＼人中ニ生ラ受ケヌレバ、女

人トナリテ難産ノタメニ死ライタス事七十六度ナリ」とあるところが『地蔵菩薩靈驗記』では「以是因故墮無間。六劫還生人間。為産死五十七返。」とある。『言泉集』も「六劫」「五十七反」とある。ともに『靈驗記』とは数が異なる。ただし、『靈驗記』における中国の説話享受については、他にも指摘できる。『今昔物語集』巻十七「依夢告從泥中掘出地蔵語第五」の類話である『靈驗記』巻一 二「奥州平孝義之郎從地蔵ノ像ヲ掘出シ奉ル事」にも、『今昔物語集』には見えない。

「冥祥記ニ見ヘタリ。志シアラン輩ハ是ノ如キ事跡ヲ見テ怖畏ノ念ヲ成シ、藤次ガ迹ヲ慕ヒ玉フベシ」

という叙述が付加されており、『靈驗記』の成立において中国における説話も網羅していたと考えられる。

これらが『靈驗記』の成立のどの段階で増補されたかは明確ではないが、『靈驗記』には本の説話をそのまま享受するという姿勢はなかつたとも考えられる。

構成Ⅴの本説話の最後に「此事日本記ニモ見ヘ待ルナリ。人口ニアルコトナレバ、子細ヲ述ルニヲヨバズ」とある。「日本紀」と叙述は、『靈驗記』には他にも見られる。それが巻六 九「富

士大宮司靈驗ヲ得ル事」である。そこに「日本記ニモ見ヘタリ。信ズベシ。慎ムベシ」とある。この説話は『今昔物語集』巻十七「駿河国富士神主帰依地藏語第十一」の類話である。『靈驗記』において「日本記」とは「日本の文献」という意味合いであったのかもしれない。

次に改変された箇所について見てみる。廣足が亡くなった年を『日本靈異記』では「神護景雲二年（七六八年）二月十七日」とあるのを、『靈驗記』では「天平寶字二年（七五八年）八月廿七日」としている。「天平寶字二年（七五八年）八月」は称徳天皇が退位し淳仁天皇に譲位した年月である。廣足の出家を許容しなかつた皇帝が許す契機として天皇の退位を想定し、その年月を『靈驗記』は用いたとも考えられる。同様に、『今昔物語集』と『靈驗記』の類話を比較してみると、『今昔物語集』では「今八昔」とあるものを『靈驗記』では独自の年号表記がされているものが数話に及ぶ。その点からすると、年月日の表記に対して、『靈驗記』は先行する説話に対して独自の解釈をしていたとも考えられる。

また、廣足の妻が地獄に落ちた理由を、「汝ガ子ヲ妊ミ臨産ノトキ、邪氣ノ為ニ命ヲ失フ事我一人ノミニアラズ。子モ亦タ然ナリ。此ノ罪ノ苦シミ六年ノ間受クベシ」と、死産に対する

罪と明記しているのも『靈驗記』だけである。

『靈驗記』と『今昔物語集』では三一の類話がある。『今昔物語集』の説話と『靈驗記』の説話を比較すると、各類話において多寡はあるものの『靈驗記』の説話の方が多くの文言が費やされ、それは地藏の靈驗を強調するものである。さて、本話では、冒頭に廣足の妻や、妻が亡くなったことに対する廣足の嘆き、供養の様が付加されており、これまで見てきた説話の妻の供養をしてこなかったという内容と異なる。亡妻の供養をしてきた廣足が地獄に召し出された理由を本説話では、妻のこのような境遇に到る因縁を地藏菩薩が述べた後に「此ノ事ヲ知シメングタメニ汝ヲカリニ召寄タリトゾ。汝婆婆ニ販リテ、信誠ニ地藏ヲ念ジタテマツリ、次ニ法華般若ヲ書写シ申セヨ」と続ける。すると、妻の供養を行ったという叙述は、他の説話を挿入することによる改変と考えられる。

七、まとめ

以上の説話群の関係性を考えてみると、『日本靈異記』と『宇治拾遺物語』は直接の書承関係は何えず、『宇治拾遺物語』はその持つ手法―『今昔物語集』の説話の享受の手法―で、『日

『本霊異記』の説話を享受している。『藤原廣足縁』は、『日本霊異記』の叙述と同じ箇所があり、『日本霊異記』の説話を参照しながら再構成したと考えられる。『靈験記』は、『宇治拾遺物語』や『藤原廣足縁』よりも『日本霊異記』の叙述に近いが、これも『靈験記』の持つ手法で『日本霊異記』の説話を享受したといえよう。

叙述面で比較すると、『日本霊異記』の説話は、人物の姿態や情景の描写が目につく。これは、本説話ばかりではなく『日本霊異記』の他の説話にも当てはまることである。人物の姿態や情景に関する叙述は、『日本霊異記』の年月日、登場人物名、地名が詳細であることと関連していると考えてよいのではないか。むしろそこに、編者景戒の意図を読み取るべきである。説話が単なる例え話としてではなく、現実にあつた話として、『日本霊異記』を読む者に提示しようという意図である。その説話の叙述のリアリティに注目する時、我々は『日本霊異記』に『日本書紀』にもみえる文芸性、文学性を感じることができているのではないだろうか。

『宇治拾遺物語』の説話は、死後の苦しみや肉親の死に対する悲しみは希薄になり、むしろ会話に注目される。そこには『宇治拾遺物語』全体が持つユーモラス性がいかんなく発揮されて

いる。

その対極にあるのが『藤原廣足縁』である。家族の死に直面した者の悲しみを強調し、この話を聴く、親族の死を目の当たりにしている人の心を揺さぶり、泣かずにはおれないまでの叙述といえるだろう。

『靈験記』は人物の姿態や情景よりむしろ、状況についての叙述に筆を費やしている。また、説話の中に別の説話を挿入する入り子型の構造にすることで説話を複雑化し、語り物ではなく読み物としての話に仕上げていく。また他の説話を挿入することにより、地蔵菩薩の地獄抜苦の役割ばかりでなく、人々を教導する役割を強調する説話になっている。

最後に地蔵信仰の視点から各説話について見てみよう。『日本霊異記』は地獄抜苦の菩薩という信仰は何えないが、冥界と地蔵菩薩は示す説話と言える。『宇治拾遺物語』になると、観音信仰と同様に地蔵信仰が人々の中に浸透し、地獄抜苦の菩薩として定着していることが読み取れる。『藤原廣足縁』における地蔵菩薩は、『日本霊異記』の説話を踏襲したためか地蔵菩薩の地獄抜苦の面は示されていない。それに対し、『靈験記』では地蔵菩薩の地獄抜苦ばかりでなく、人々の教導という要素も加わってくる。

以上見てきた説話は、それぞれの説話集の編者の体を通して形作られた話であるともいえる。

(注)

- (1) 小島環礼「日本靈異記と唱導文芸」(『國學院雜誌』五十九卷六号昭和三十三年六月)、益田勝美「古代説話文学」(『岩波講座日本文学史』第一巻昭和三十三年八月)、高橋貢「日本靈異記の説話伝承をめぐって」(『国文研究』三十八号昭和四十三年九月) など指摘されている。
- (2) 中村史「日本靈異記と唱導」(三弥井書店平成七年五月)
- (3) 山根賢吉「日本靈異記と中世説話集」(『檀蔭国文学』二号昭和三十一年十一月)
- (4) 春田 宣「『日本靈異記』の蘇生説話について」(『中世説話文学論考』おうふう平成八年九月初出『國學院雜誌』第八十六卷第十一号昭和五十年十月)
- (5) 増古和子「『宇治拾遺物語』の仏教説話(2)」(『国士館短期大学紀要』第二十七号平成十四年三月)
- (6) 松田宣史「『法華経』利益説話から往生説話へ―安居院流の唱導」(『国語国文』第八十三卷第四号平成二十六年四月)
- (7) 本文の引用は中田祝夫編『日本靈異記』(『日本古典文学全集第六巻小学館昭和六十年二月』)による。以下同じ。
- (8) 本文の引用は三木紀人・浅見和彦編『宇治拾遺物語』(『新日本古典文学大系第四十二巻岩波書店平成八年五月』)による。以下同じ。
- (9) 本資料は松田宣史氏からご教示いただいた。本文は漢文体であったが訓読文に直した。読み下しにおいては大島由紀夫氏にご教示いただいた。

た。

- (10) 本文の引用は『三因縁地藏菩薩靈驗記』二(『古典文庫第二〇三冊昭和三十一年六月』)による。以下同じ。
- (11) 小林保治「説話集の方法」(『笠間書院平成四年二月』)六頁
- (12) 霧林宏道「『扶桑略記』における『日本靈異記』説話の享受」(『國學院雜誌』一一四卷十一号平成二十五年十一月)
- (13) 西村亜希子「『日本靈異記』と『冥報記』の冥界」(『成城国文学』第二十号平成十六年三月)においても指摘されている。
- (14) 丸山顕徳「冥界説話の分類と特色」(『日本靈異記説話の研究』桜楓社平成四年十二月初出『四條畷学園女子短期大学論集』第二十三号平成元年十二月)一八五頁
- (15) 『日本の古代遺跡5奈良中部』(保育社昭和五十七年七月)
- (16) 原田行造「靈異記説話における書承性と口承性」(『日本靈異記の新研究』桜楓社昭和五十九年六月)一五一頁
- (17) 森 正人「説話文学の文体」(『国文学 解釈と鑑賞』昭和五十九年九月号)
- (18) 速水 侑『地藏菩薩』(はなわ書房昭和五十年十二月)四三三頁
- (19) 山根賢吉(前掲論文)一九頁
- (20) 春田 宣(前掲論文)二七七頁
- (21) 増古和子(前掲論文)二二頁
- (22) 小峯和明「今昔物語集―共通話をめぐる」(『宇治拾遺物語の表現時空』平成十一年十一月若草書房)一四六頁
- (23) 渡邊綱也・西尾光一編『宇治拾遺物語』(『古典文学体系二十七巻岩波書店昭和三十七年九月』)「解説」二二三頁
- (24) 小峯和明(前掲論文)一六二頁
- (25) 春田 宣(前掲論文)二七八頁
- (26) 松田宣史(前掲論文)一三頁

- (27) 「蘭菊」という語句は、『宝物集』の「灯台鬼説話」の中に見える。小泉弘・山田昭全編『宝物集』（新日本古典文学大系第四十卷岩波書店平成八年四月）脚注によると、白氏文集一・凶宅に拠っていて「親愛なる」という意味との指摘がある。
- (28) 「木繩」を「きづな」と訓読したが、「繩」については『藤原廣足縁』の成立よりは時代は下るが『金玉要集』に「繩」を「つな」と読む例がある。
- (29) 真鍋広済・梅津次郎編『地藏菩薩靈驗記絵詞』（古典文庫第一一八冊昭和三十三年五月）解題
- (30) 本文の引用は『地藏菩薩靈驗記絵詞』（前掲）による。
- (31) 春田 宣（前掲論文）二七七頁
- (32) 『四卷本地蔵菩薩靈驗記』（三弥井書店平成十五年八月）解説
- (33) 速水 侑「日本古代貴族社会における地藏信仰の展開」（北海道大学文学部紀要）十七号昭和四十四年三月